

合併処理浄化槽設置費用を補助します

市では、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する場合、予算の範囲内でその設置費用を補助します。

◆対象者

次の条件を全て満たす方

- ・住宅（新築・建替・借家・販売目的の住宅等を除く）の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を合併処理浄化槽に転換設置する方
- ・市税の滞納がない方
- ・設置工事完了後、30日以内に実績報告書を提出できる方

◆対象区域

公共下水道事業計画認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く区域
詳しくは、環境保全課ウェブページをご覧ください。

◆補助上限額

区分	単独処理浄化槽からの転換	くみ取り便槽からの転換
5人槽	612,000円	532,000円
6～7人槽	694,000円	614,000円
8～10人槽	828,000円	748,000円



申請・問合せ 環境保全課（6階） ☎(20)1504 FAX(20)1604

◆対象

次の条件を全て満たす方

- ・対象設備の導入費を負担し、所有できる方（リース可、⑤の場合はローンも可）で、導入後30日以内に実績報告書を提出できる方
- ※対象設備を設置済または工事中の方は対象外（⑤・⑥を除く）
- ※②は、太陽光発電設備を設置済または設置する方
- ※④は、太陽光発電設備および⑤を導入済または導入する方

茂原市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金のご案内

市では、家庭における地球温暖化対策の推進および電力の強靱化を図るため、脱炭素化を促進する住宅用設備等を導入する方に費用の一部を補助します。

補助対象設備	上限金額 (千円未満切り捨て)
①家庭用燃料電池システム（エネファーム）	10万円
②定置用リチウムイオン蓄電システム	7万円
③窓の断熱改修 A 戸建の場合 B マンション等の場合	A 8万円 (補助対象経費の4分の1) B 8万円×改修を行う戸数 (補助対象経費の4分の1)
④V2H充放電設備	25万円 (補助対象経費の10分の1)
⑤電気自動車・プラグインハイブリッド車	太陽光発電設備・④がある場合は15万円、太陽光発電設備のみの場合は10万円
⑥集合住宅用充電設備	住民のみ充電設備を利用可能な場合は50万円、住民以外も利用可能な場合は100万円

市税の滞納がない方
・自ら居住しているか、新たに居住しようとする市内の住宅に設備を導入し、該当する住宅に実績報告時までに住民登録を完了している方（③Bおよび⑥を導入する場合を除く）

◆申請期限

予算額に達するまで（申込順）

◆申請方法

環境保全課へ申請書を持参または同課ウェブページから入手できます。

詳しくは、環境保全課ウェブページをご覧ください。

申請・問合せ

環境保全課（6階）

☎(20)1504 FAX(20)1604

